

令和7年度 重要事項説明書

学校法人栄光学園栄光幼稚園

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次の通りです。

1, 施設の目的及び運営の方針

施設の概要	名称：学校法人栄光学園 栄光幼稚園 代表者名：理事長 安初美 所在地：ひたちなか市松戸町1-16-10
目的	本園は教育基本法に則り、学校教育法に示す目的および目標を達成することを基本として幼児の教育を行なうことを目的とします。
運営の方針	本園は良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。また、利用する子どもの利益を第一に考え、常に子どもの立場に立って教育・保育を提供するよう努めます。

2, 提供する教育の内容

- 教育内容についてはパンフレット「入園のご案内」に詳しく記載されています。ご参照ください。
- 通園方法は、徒歩・自転車・自家用車での通園、また、通園バスを利用した通園方法があります。通園バスの運行エリアに関しては本園ホームページに掲載しています。

3, 職員の種類、員数及び職務の内容

職名	職務の内容	人数
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督する。	1人
教頭	園長を助け、園務を整理し、並びに教諭その他の職員に対して、保育の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行なう。また、必要に応じ幼児の保育をつかさどる。園長事故あるときは代理をする。	1人
主幹教諭	園長及び教頭を助け、命を受けて園務の一部を整理し、並びに教諭その他の職員に対して、保育の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行なう。また、必要に応じ幼児の保育をつかさどる。教頭事故あるときは代理をする。	1人
教諭	園長の指示に従い幼児の保育をつかさどる。	17人以上
保育補助教諭	園長の指示に従い幼児の保育をつかさどる。	8人以上
養護教諭	幼児の養護に従事する。	1人
教育補助員	園長の指示に従い幼児の保育をつかさどる。（バス添乗を含む）	3人以上
事務職員	事務に従事する。	2人
バス運転手	幼児の送迎、運転管理に従事する。	3人

4, 教育を行なう日及び時間

開園日	月曜日から金曜日
開園時間	7時30分から18時 ○標準保育登園時間 8時20分～ ○標準保育降園時間 13時40分～（午前保育：11時40分～） ※登降園時間はクラスにより異なります。 ○預かり保育（休園日以外実施） （朝）7時30分～クラス登園時間まで（帰）クラス降園時間～18時 *夏・冬・春休み等、標準保育が休みの時は7時30分～18時
休園日	土曜日・日曜日・祝祭日、夏季休業日（8月13日～16日）、創立記念日11月1日 県民の日11月13日、年末年始休業日12月29日～1月3日
標準保育の休日	○夏休み7月21日から8月31日 ○冬休み12月22日から1月8日 ○春休み3月22日から4月8日

5, 保育料等

入園願書	350円
入園事務手数料	5000円（入園事務手数料はいかなる理由があっても返還されない）
保育料	各市町村より支給認定（1号）を受けることで無償となります。（3歳～） 3歳の誕生日を迎えるまでは20,000円/月 *日割り計算はありません
教育環境充実費	1000円/月（教育環境を充実させるための費用として）
施設整備充実費	500円/月（園施設設備の充実のための費用として）

冷暖房費	200円/月
PTA会費	300円/月
おやつ代	1800円/年
園用品等	○制服一式（冬一約21,000円、夏一約11,500円） ※令和6年度内容による参考額 ○学用品一式（年少組一約8,000円、年中・年長組一約9,000円） ○満3歳児クラスは、衣服関係：約4000円、学用品関係：約3000円です。

(利用者のみかかる経費)

※その他、遠足代等、実費徴収するものがあります。

通園バス費	3500円/月（8月は除く）
給食費	370円/1食（月ごとの申し込み） ※令和6年度の内容です。
預かり保育利用費	○7:30～登園時間まで 100円/日 ○降園時間～18:00 500円/日 ○夏・冬・春休み等、標準保育が休みの時 1000円/日 500円/半日 （昼食時間をまたぐ利用の際は1日料金となります。） *新2号認定を受けられた方は、市より補助が受けられます。
駐車許可証代	自家用車を利用して通園をする方には、駐車場利用のための、個別の駐車許可証を発行しますので、代金500円を申し受けます。

6、認可定員 450名

7、利用定員

※学年で人数の変動あり

	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定	36名	138名	138名	138名	450名

8、利用の開始及び終了に関する事項等

利用開始までの流れは次の通りです。①入園の手続きをして入園許可証を受け取る②必要書類を園に提出する③入園の準備が整い次第利用開始（年度初めは始業式または入園式から。満3歳児クラスは6月から随時入園、3歳の誕生日の2か月前から入園可能。）また、保育料を無償で利用するには、各市町村の支給認定（1号）が必要です。

保育の提供を終了するのは次の場合です。①利用幼児が小学校に就学した時②利用幼児の保護者から当園の利用に係る取消しの申出があった時。③利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時。

願書は先着順にて受け付けます。ただし、満3歳児は、募集時に定員を超過した時には抽選となります。抽選となった場合は、本園教職員の子弟を優先させていただきます。

9、緊急時における対応方法及び非常災害対策

非常時の対応	本園の「危機管理マニュアル」に添って対応します。
避難訓練	火災、地震、不審者等を想定して、年間実施計画に従い月1回実施（全園児）
防災設備点検	業者による法定点検を年2回行ないます。
施設設備安全点検	安全点検項目に従い月1回実施（全教諭）
防災設備 防災用品	自動火災報知機、誘導灯、非常警報装置、非常時放送設備、110番通報装置、防犯カメラ 通園バス置き去り防止システム 窓ガラス飛散防止フィルム、幼児用防災頭巾、災害時用備蓄品
その他	「消防計画」を作成し、職員の安全講習を行ない、火災・震災その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害防止に努めています。 防火責任者：黒崎典子（園長） 防火管理者：川又典子（教頭）

10、相談、要望、苦情などの窓口

園としてより良い環境を作っていくよう速やかに対応していきたく思います。

○担当者 川又典子（教頭）

○責任者 黒崎典子（園長）

※幼稚園（272-2098）までご連絡ください。

11、保険に関する事項

独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」	園児全員加入していただきます。費用285円のうち85円は園で負担します。規定に従い、保育中や登降園途中の怪我の治療費に対応します。 ※費用は令和6年度の内容です。
賠償責任保険	園で加入しています。万が一、園内で事故が発生した場合に対応します。

12、守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

学校法人栄光学園栄光幼稚園は、園児及び保護者・家庭に係る個人情報の取り扱いについて「個人情報保護に

関する法律（平成15年法律第57号）」、および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

（個人情報の利用目的）

栄光幼稚園では保護者より口頭もしくは文章により提供を受けた個人情報、または日々の保育業務を通じて得た個人情報を、幼稚園の円滑な運営以外の目的で使用することはありません。